

気象警報発表時の対応について

双葉中学校 校長

**【対象となる警報】「特別警報」・「暴風警報」・「大雨警報」・「洪水警報」
美濃加茂市・富加町のどちらか一方に発表されていても双葉中学校の生徒全員が該当**

※暴風雪警報、大雪警報については発表された時点で該当地区、対応等を判断する。

1 生徒が登校する以前に警報が発表されている場合

・全ての警報が解除されるまでは自宅で待機する

2 始業時刻の2時間前（6：15）から11：00までに警報が解除された場合

・解除後2時間たってから授業を開始する。

※解除後も雨や台風等の影響が考えられるため、授業開始時刻の30分以前には登校しない。

※警報が解除された時点で、広報無線や「F-Oメール」で知らせる。

※スクールバスの運行については、緊急連絡網で知らせる。

<給食について>

・10：00までに解除された場合は、原則として給食は提供される（簡易給食になる場合もある）。

ただし、台風接近等が予想され、事前に給食がカットされている場合は弁当を持参して登校する。

・10：00～11：00の間に警報が解除された場合は、昼食を済ませてから登校する。

3 11：00以降に全ての警報が解除された場合

・臨時休校とする。

※気象状況や道路・河川・用水路等の状況により、生徒の安全確保のために、上記とは異なる措置をとる場合は、広報無線や「F-Oメール」で指示を出す。

4 登下校中に警報が発表された場合

・警報の発表を知った時点で、自宅か学校か近い方へ速やかに移動する。

5 生徒が登校してから警報が発表された場合

①生徒が安全に帰宅することができると判断した場合

・授業を中止し、速やかに下校さる。

※下校予定時刻を「F-Oメール」や広報無線で知らせる。

※教職員が下校指導にあたる。

②安全に帰宅することが困難であると判断した場合

・校内の最も安全な場所に待機させ、確実に保護者に引き渡す。

※「F-Oメール」や広報無線で知らせる。

6 お問い合わせ

・緊急の場合を除き、むやみに電話で問い合わせることはしないでください。
地域の広報無線や「F-Oメール」のご利用とご対応をお願いいたします。